

2015年(平成27年)11月4日

発行 株式会社発明通信社

<http://www.hatsume.co.jp/>

東京 千代田区内神田 1-12-2 TEL03-5281-5511

大阪 大阪市北区東天満 2-10-14 TEL06-6353-0324

名古屋 刈谷市相生町 2-29-1 TEL0566-63-5588

## 主な記事

### ★ HYPAT-i2(ハイパットアイツ) 2面

「無効以外の案件をよりシビアに  
検索で抽出するには?！」

### ★ ブックステーション 3面

### ★ 御食国から物申す～連載第3回～ 4面

福井県小浜市に移住したサーチャーの、地域活動でも  
「インタビュー」の技術が役立ちました。

### ★ ちょっと一杯 寄っていきませんか? 4面

発明通信社の社員による、会社付近のオススメ店をご紹介  
します! 第2回は名古屋営業所と大阪営業所から。

# 発明

## KA

## WA

## RA

## 版

～はつめい  
かわらばん～

## 2015 年における特許登録率上位 30 位

(特許庁 HP 特許行政年次報告書 2015 年度版より当社編集)

|    | 出願人                                           | 最終特許率 (%)<br>(前置審査・審判段階含む) | 2013 年特許出願件数 (件)<br>(参考として) | 特許査定件数 (件)<br>(前置審査・審判段階含む) |
|----|-----------------------------------------------|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 1  | 井関農機株式会社                                      | 98.5                       | 446                         | 264                         |
| 2  | 株式会社ニューギン                                     | 95.5                       | 400                         | 426                         |
| 3  | ユニ・チャーム株式会社                                   | 92.4                       | 265                         | 253                         |
| 4  | スズキ株式会社                                       | 92.2                       | 928                         | 389                         |
| 5  | パナソニック インテレクチュアル<br>プロパティ コーポレーション オブ<br>アメリカ | 91.8                       | 454                         | 221                         |
| 6  | 楽天株式会社                                        | 90.5                       | 103                         | 213                         |
| 7  | 大王製紙株式会社                                      | 88.7                       | 208                         | 317                         |
| 8  | ライオン株式会社                                      | 88.5                       | 277                         | 223                         |
| 9  | 株式会社ダイフク                                      | 88.4                       | 117                         | 213                         |
| 10 | 京セラドキュメントソリューションズ<br>株式会社                     | 88.1                       | 1,689                       | 1,099                       |
| 11 | 中国電力株式会社                                      | 87.5                       | 577                         | 522                         |
| 12 | オリンパスメディカルシステムズ<br>株式会社                       | 87                         | 579                         | 270                         |
| 13 | リンナイ株式会社                                      | 86.9                       | 247                         | 226                         |
| 14 | JFEスチール株式会社                                   | 86.5                       | 1,247                       | 1,195                       |
| 15 | キヤノン株式会社                                      | 86.5                       | 8,420                       | 4,398                       |
| 16 | アイシン・エイ・ダブリュ株式会社                              | 86.4                       | 580                         | 375                         |
| 17 | 大成建設株式会社                                      | 86.3                       | 225                         | 246                         |
| 18 | タイヨーエレクトリック株式会社                               | 86.3                       | 329                         | 230                         |
| 19 | 株式会社小松製作所                                     | 85.8                       | 217                         | 209                         |
| 20 | 川崎重工業株式会社                                     | 85.8                       | 364                         | 290                         |
| 21 | 本田技研工業株式会社                                    | 85.6                       | 3,032                       | 2,445                       |
| 22 | 株式会社ユニバーサルエンター<br>テインメント                      | 85.5                       | 618                         | 406                         |
| 23 | マツダ株式会社                                       | 85.1                       | 576                         | 422                         |
| 24 | トヨタ紡織株式会社                                     | 84.2                       | 534                         | 383                         |
| 25 | 日本ゼオン株式会社                                     | 83.9                       | 561                         | 199                         |
| 26 | 住友金属鉱山株式会社                                    | 83.8                       | 431                         | 252                         |
| 27 | 株式会社日立メディコ                                    | 83.8                       | 244                         | 259                         |
| 28 | プラザー工業株式会社                                    | 83.8                       | 1,778                       | 787                         |
| 29 | 国立研究開発法人物質・材料研究機構                             | 83.8                       | 201                         | 202                         |
| 30 | 新日鐵住金株式会社                                     | 83.7                       | 1,215                       | 1,167                       |

年次報告書 2015 年の「特許制度利用上位企業※の出願・審査関連情報(共同出願人を含む)」から編集。(※特許査定件数の上位 200 社)

特許査定件数(前置審査※1・審判段階含む): 特許庁の審査部・審判部において特許と判断されたものの合計。

最終特許率(前置審査・審判段階含む): 特許庁でなされた審査段階における特許査定件数に加え、前置審査において特許査定された件数、および審判請求成立審決件数といった、拒絶査定不服審判請求後に特許になったものの結果を反映させたもの。

2014 年の最終特許率 = (2014 年になされた特許査定件数(審査段階) + 2014 年になされた前置特許査定件数 + 2014 年になされた審判請求成立審決件数) / (2014 年になされた特許査定件数(審査段階) + 2014 年になされた拒絶査定件数 + 2014 年になされた審査着手後の取下・放棄件数 + 2014 年になされた前置特許査定件数 + 2014 年になされた審判請求成立審決件数 + 2014 年になされた審判請求棄却件数 + 2014 年になされた審判段階での取下・放棄件数)

備考・各企業のデータは、共同出願人となっているものも含めて暦年で計上している。

・外国出願人において、複数の識別番号を有する場合、一つに東ねて計上している。

・合併・分社等の後、名義変更がなされていない場合はデータに反映されていない。

・昨年から今年にかけての合併・分社等による名義変更により、昨年公表した出願件数等の数字と異なる部分がある。

・企業名の後の[] (カッコ) 内のアルファベットは WIPO 標準 ST.3 における国コードを表す。

・2015 年 8 月データ取得。

発明通信社は、インターネット特許情報検索サービスである、HYPAT-i2(ハイパットアイツ)を中心に展開します。i2 の特徴的な機能を少しだけ、ご紹介します。

企業の開発案件ごとに

運用できるように、SD

I やウォッチング、検

索

また、評価の

入力忘れ

をなくす、評価の進捗管

理も追加。配信された案

件数と共に、閲覧した数

と評価した数を一

覧で表

示し、自らの状況を見直

しやすくなりました。管

理者からは配信先の全員の

状況が一目で分

かり、

管理効率もアップします。

開発中の新機能として、

要望の「分析」と「D

A」に加えて、「文書マ

ーカー」と「図面メモ」を

参考出品します。ぜひお

立ち寄りください。

本年5月リリース後の初出展!!  
「HYPAT-i2」  
例年通り3号館に出展! 発明通信社の見所



特許情報フェア & コンファレンス 2015

### フォローアップセミナー

各地の発明通信社内で開催

11/20 大阪: アイ・ピー・ファインにて開催

|           |                 |           |              |    |           |                    |
|-----------|-----------------|-----------|--------------|----|-----------|--------------------|
| 11/18 (水) | アイ・ピー・ファイン      | 11/25 (水) | NEC 特許情報センター | 名屋 | 11/27 (金) | 発明通信社「HYPAT-i2」    |
| 11/19 (木) | 東芝 INS社         | 11/27 (金) | 東芝 INS社      | 大阪 | 11/20 (金) | アイ・ピー・ファイン 東芝 INS社 |
| 11/20 (金) | 発明通信社「HYPAT-i2」 | 12/4 (金)  | 東芝 INS社      | 大阪 | 11/26 (木) | 発明通信社              |

画像意匠公報検索支援ツール  
開始のお知らせ  
画像のデザインが調査しやすくなりました

(独)工業所有権情報・研修館 知財情報部



平成27年10月1日より、工業所有権情報・研修館の新たな情報提供サービスとして、画像意匠公報検索支援ツール(Graphic Image Park)がスタートしました。

画像意匠公報検索支援ツールは、画像を含む意匠について、イメージマッチング技術を用いて画像同士を比較して並べ替えるWEBサービスで、知財部門の方やデザイナー/エンジニアの方が意匠公報を調べる際の負担を軽減するために開発しました。

具体的には、我が国で意匠登録になった操作画像(例えば、携帯電話機のディスプレイに表示される操作の画像)等の様々な画像のデザインについて、利用者が、任意に指定した形や色の要素と近い順に並べ替え、効率的に意匠公報を照会することが出来ます。

以下に新サービスのポイントを紹介いたします。

◆比較したい画像を入力するだけで調査することができ、意匠分類などの専門知識は不要

◆「意匠公報に掲載された画像」を、機械的な照合により、「入力した画像」と形や色が近い順に並べ替えて表示

◆サムネイルで一覧表示

されるため、効率良く照会可能(書誌情報を主とする表示形式へ変更可能)

◆サムネイルをクリックするだけで、個別の意匠公報が照会可能

◆「形」重視、「色」重視といった、並べ替え条件のモード選択が可能

◆インターネットを通じて、いつでも無料で利用可能

その他の情報については、工業所有権情報・研修館のWEBサイトをご覧ください。

(<http://www.inpiti.go.jp/info/graphic-image/index.html>)

特許・情報フェア(11月4日〜6日)におきましても、JPO/INPITブースを設け、新サービスを紹介しております。ご興味のある方は、ぜひお立ち寄りください。

HYPAT-i2

無効以外の案件を  
よりシビアに検索で抽出するには？！

今回は HYPAT-i2 の「ライン検索：国内」を利用して、より細かい生死情報の検索を行います。

「生死情報検索」は株式会社パトリスが 2002 年 11 月 5 日より、「出願の生死情報検索サービス」としてサービスの提供を開始しました。

出願生死の判断基準として、特許を対象にした場合、大別すると、「Ⅰ．審査段階で特許権を得る可能性を失っているグループ」「Ⅱ．登録段階で明らかに特許権を失っているグループ」「Ⅲ．審判段階で特許権を得る可能性を明らかに失っているグループ」「Ⅳ．詳細な経過は確認できないが、特許権を明らかに失っていると判断できるグループ」の 4 グループ（※ 1）となり、さらにグループ毎に、いくつかの詳細な判断基準の条件があります。

「Ⅰ．審査段階で特許権を得る可能性を失っているグループ」には、「①．査定種別が「拒絶」であり、査定発送日から 1 年を経過して、査定不服審判番号かつ登録番号を持たないもの。」「②．査定種別が「登録」であり、査定発送日から 1 年を経過して、登録番号を持たないもの。」「③．審査最終処分種が取下、放棄、変更、国内優先権取下、P C T 特実変換、出願無効、出願無効・方式、出願無効・登録、出願無効・請求、出願却下・補完、出願却下・理由（※ 2）、出願却下・方式、出願却下・本人、出願却下・登録、出願却下・審査、翻訳文未提出、補正却下、未審査請求取下のいずれかであるもの。」と定義されています。

このうち、「③．審査最終処分種が取下、・・・中略・・・未審査請求取下のいずれかであるもの。」を検索式にする場合には、検索項目を審査最終処分種 (L\_KDE) に設定し、「取下」～「未審査請求取下」のコードを選択すると、検索式は下記 1 となりますが、今回は、この検索式に欠号 (A01)、拒絶 (A02)、却下 (A21) の各項目（※ 3）をさらに追加して利用します。検索式は下記 2。

|   |                                                                                             |
|---|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | L_KDE=(A04+A05+A06+A11+A12+A31+A32+A33+A41+A42+A43+A44+A45+A46+A07+A13+A08+A09)             |
| 2 | L_KDE=(A00+A02+A04+A05+A06+A07+A08+A09+A11+A12+A13+A21+A31+A32+A33+A41+A42+A43+A44+A45+A46) |

順序が逆になりましたが、次に「①．査定種別が「拒絶」であり、査定発送日から 1 年を経過して、査定不服審判番号かつ登録番号を持たないもの。」の検索式を作成します。この条件は 1 検索式では作成できないため、以下の方法で検索式を作成します。

a．査定種別が「拒絶」については、検索項目を「査定種別 (L\_KDC)」として、コードを「2 (拒絶査定)」に設定します。

検索式：L\_KDC=2

b．「査定発送日から 1 年以上経過」については、検索項目「査定発送日 (L\_DPD)」として、1 年前の日付を指定します。（事例では 2014 年 11 月 01 日を 1 年前の日付と仮定しています。）

検索式：L\_DPD=20141101

c．「査定不服審判番号を持たないもの」については、審判番号を対象とした検索ではなく、審判種別の検索で代用し、「審判種別 (L\_KEX)」が「査定不服審判 (80)」であるものとします。

検索式：L\_KEX=80

d．「登録番号を持たないもの」についても、登録番号を対象とした検索ではなく、登録日を有するもので代用し、「登録日 (L\_RD)」の日付指定で検索します。

検索式：L\_RD=19000101：

これら a～d を組み合わせて「(a\*b)#c#d」とすることで、「①．査定種別が「拒絶」であり、査定発送日から 1 年を経過して、査定不服審判番号かつ登録番号を持たないもの。」の結果とします。

「②．査定種別が「登録」であり、査定発送日から 1 年を経過して、登録番号を持たないもの。」についても、同様に複数の検索式を組み合わせます。

e．査定種別が「登録」については、検索項目を「査定種別 (L\_KDC)」として、コードを「1 (登録査定)」に設定します。

検索式：L\_KDC=1

f．「査定発送日から 1 年以上経過」については、前記「b」のとおりです。

検索式：L\_DPD=20141101

g．「登録番号を持たないもの」についても、前記「d」のとおりです。

検索式：L\_RD=19000101:

ここまでが、「②．査定種別が「登録」であり、査定発送日から 1 年を経過して、登録番号を持たないもの。」となりますが、さらに検索条件として「審判最終処分種別が審査部差戻しまたは前置登録査定、および、査定発送日から 1 年以内の」を追加します。

h．「審判最終処分種別 (L\_KDA)」が「審査部差戻し (00)」または「前置登録査定 (07)」

検索式：L\_KDA=(00 + 07)

i．「査定発送日から 1 年以内」の案件は、前記 b、f の「査定発送日から 1 年以上経過」の逆となります。

検索式：L\_DPD=20141101:

これら e～i を組み合わせて「(e\*f)#g#h#i」とすることにより、「②．査定種別が「登録」であり、査定発送日から 1 年を経過して、登録番号を持たないもの。」（実際には、「登録査定発送日から 1 年以上経過した案件のうち、登録日の日付を有する案件と審判最終処分種別が審査部差戻し、前置登録査定の案件、および査定発送日から 1 年以内の案件を除いた集合」) の結果とします。

次に、「Ⅱ．登録段階で明らかに特許権を失っているグループ」の検索式を作成します。「出願の生死情報検索サービス」では、「本権利消滅年月日を持ったもの」および「登録情報が PATOLIS 蓄積開始前までであり、最終納付年分のないもの」を当該グループの案件としていましたが、ここでは「④．本権利抹消識別が「権利抹消」である案件」として、本権利抹消識別に「年金不納 (1)」、「存続期間満了 (2)」、「放棄 (3)」、無効審判の確定 (4)」、「取消審判確定 (5)」、「猶予の特許・登録料不納による抹消 (7)」、「登録後の権利抹消 (その他) (12)」、「登録後の権利抹消 (欠号) (13)」、「登録後の権利抹消 (出願無効) (14)」、「付与後異議による抹消 (15)」のコードが記録されている案件と「⑤．本権利消滅年月日の日付を有する案件」を抽出します。

j．「④．本権利抹消識別が「権利抹消」である案件」  
検索項目を「本権利抹消識別 (L\_CCC)」に設定し、「年金不納」～「付与後異議による抹消」のコードを選択して、検索式を作成します。

検索式：L\_CCC=(1+2+3+4+5+7+12+13+14+15)

k．「⑤．本権利消滅年月日の日付を有する案件」  
検索項目は「本権利消滅日 (L\_TRD)」を選択し、日付を「19000101:」にて指定します。

検索式：L\_TRD=(19000101:)

続いて、「Ⅲ．審判段階で特許権を得る可能性を明らかに失っているグループ」の検索式を作成します。ここでは「⑥．審判段最終処分が「出願取下 (04)」「出願放棄 (05)」「出願変更 (06)」「補正却下新出願 (08)」による審判終了」と、「⑦．審判種別が「査定不服審判 (80)」であって、審判段最終処分が「請求不成立 (02)」、「審判請求取下 (09)」、「請求無効 (10)」、「審決却下 (11)」、「決定却下 (12)」、「欠号 (13)」、「不受理 (14)」、「請求手続却下 (旧請求無効) (16)」による審判終了」の案件を抽出します。

l．「⑥．審判段最終処分が「出願取下)」「出願放棄」「出願変更」「補正却下新出願」による審判終了」の検索式を作成します。

検索式：L\_KDA=(04+05+06+08)

m．「⑦．審判種別が「査定不服審判 (80)」であって、審判段最終処分が「請求不成立」、「審判請求取下」、「請求無効 (10)」、「審決却下」、「決定却下」、「欠号」、「不受理」、「請求手続却下 (旧請求無効)」による審判終了」

検索式 (m－1)：L\_KEX=(80)

検索式 (m－2)：L\_KDA=(02+09+10+11+12+13+14+16)

ここで、検索式 (m－1) AND 検索式 (m－2) では、1 出願に対して複数発生する審判データの都合上、拒絶査定審判が請求成立、無効審判の請求不成立なども検索結果に含まれるため、「本権利抹消識別 (L\_CCC)」の「本権利は抹消されていない (0)」案件を除く必要があります。

検索式 (m－1)：L\_KEX=(80)

検索式 (m－2)：L\_KDA=(02+09+10+11+12+13+14+16)

検索式 (m－3)：L\_CCC=0

検索式 (m－4)：(m－1) AND (m－2) # (m－3)

最後に、「Ⅳ．詳細な経過は確認できないが、特許権を明らかに失っている」と判断できるグループ」として、「⑧．出願日から 25 年を経過したもの」と、このルールが適用される「⑨．四法が特許」の案件に限定します。

n．「⑧．出願日から 25 年を経過したもの」→出願日が 25 年以内を論理積で利用するとして、

検索式：L\_ABD=19901101:

o．「⑨．四法が特許」

検索式：L\_LAW=P

これらの条件にて検索式を作成することにより、生存案件の集合を作成することが可能です (表 1)。

1 では L\_DPD=20141101 と L\_KEX=80 と L\_RD=19000101: が 2 回出現するので、当該箇所を集合番号指定へ変更して検索式をコンパクトにします (表 2)。

また、検索式中、コードの指定の項目などは固定の値ですが 1 年前や 2 5 年以前など、日付項目で値が可変にする項目などについては、エクセルなどの関数を利用し、

|                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア： 1 年前以前                                                                                  |
| = "L_DPD=( <span>&amp;</span> TEXT(EDATE(TODAY(),-12),"yyyymmdd") <span>&amp;</span> ");"  |
| イ： 1 年前以内                                                                                  |
| = "L_DPD=( <span>&amp;</span> TEXT(EDATE(TODAY(),-12),"yyyymmdd") <span>&amp;</span> ");"  |
| ウ: 2 5 年前以内                                                                                |
| = "L_ABD=( <span>&amp;</span> TEXT(EDATE(TODAY(),-300),"yyyymmdd") <span>&amp;</span> ");" |

とすれば、当日の日付を規準とした値が代入されます。

なお、上記の生死の判断規準はデータベース検索を行うための方法であり、権利情報などの最終的な確認につきましては、特許庁での原簿の閲覧や包袋の閲覧によってお願いいたします。  
(※ 1：PATOLIS NEWS No.20 2002.12 pp.④ - ⑤)  
(※ 2：PATOLIS NEWS No.20 2002.12 では「出願無効・理由」と記載されている。)

ご紹介した書籍に関するお問い合わせ・ご注文はこちらまで。

☎03-5281-5511

info@hypatweb.jp

## 特許検索競技大会 新・過去問集

特許検索競技大会  
Patent Search Grand Prix  
新・過去問集

IPCC  
一般財団法人工業所有権協力センター  
Intellectual Property Cooperation Center

本書は、特許情報検索に携わる方等を対象に開催している「特許検索競技大会」で実際に出題された試験問題を、過去 3 大会分（2 0 1 4 年、2 0 1 3 年、2 0 1 2 年）収録したもの。

試験問題のほか、大会後に開催するフィードバックセミナーの内容に基づいた解答例や解説も併せて掲載。

今後の大会対策として、また、特許調査の学習教材の一つとして活用できる。

監修 特許検索競技大会実行委員会  
発行 一般財団法人工業所有権協力センター  
定価 1,500 円 (別)、B 5 判、2 3 2 頁

## 中国特許事務所年鑑 2015

主要企業の中国出願状況や、中国特許事務所の全貌を把握できる、人気書籍です。  
クラス別出願人のランキング（公開特許件数）、日本企業を対象にしたランキング(公開特許件数)や、公開件数上位の日本企業が依頼している中国特許事務所の割合、代理件数上位 1 0 0 の中国特許事務所別、クライアントのランキング等、有用な情報を網羅。中国特許事務所探しのみならず、競合会社の中国出願状況把握にも最適。日本企業索引により、気になる企業の利用している中国特許事務所が探しやすい。  
編集発行 株式会社発明通信社  
定価 2 0,0 0 0 円 (別)、A 4 判、4 1 0 頁  
インド特許情報に有用な「インド特許事務所年鑑 2 0 1 5」も好評発

発明 KA WA RA 版

2015 年 11 月 4 日 (3)

| No | 検 索 式                                                                                         | 意 味                                                                                                            |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 生死を判定する集合：L_PA=( <span>○</span> <span>○</span> <span>○</span> <span>○</span> ) など             |                                                                                                                |
| 2  | L_KDC=2                                                                                       | ①．査定種別が「拒絶」であり、<br>査定発送日から 1 年を経過して、<br>査定不服審判番号かつ登録番号を持たない                                                    |
| 3  | L_DPD=20141101                                                                                |                                                                                                                |
| 4  | L_KEX=80                                                                                      |                                                                                                                |
| 5  | L_RD=19000101:                                                                                |                                                                                                                |
| 6  | (2*3)#4#5                                                                                     |                                                                                                                |
| 7  | L_KDC=1                                                                                       | ②．査定種別が「登録」であり、<br>査定発送日から 1 年を経過して、<br>登録番号を持たないもの。<br>※査定発送日から 1 年以内を除く                                      |
| 8  | L_DPD=20141101                                                                                |                                                                                                                |
| 9  | L_RD=19000101:                                                                                |                                                                                                                |
| 10 | L_KDA=(00 + 07)                                                                               |                                                                                                                |
| 11 | L_DPD=20141101:                                                                               |                                                                                                                |
| 12 | (7*8)#9#10#11                                                                                 | ③．審査最終処分種が取下、放棄、変更・・・<br>未審査請求取下のいずれかであるもの                                                                     |
| 13 | L_KDE=(A00+A02+A04+A05+A06+A07+A08 +A09+A11+A12+A13+A21+A31+A32+A33 +A41+A42+A43+A44+A45+A46) |                                                                                                                |
| 14 | L_CCC=(1+2+3+4+5+7+12+13+14+15)                                                               |                                                                                                                |
| 15 | L_TRD=(19000101:)                                                                             |                                                                                                                |
| 16 | L_KDA=(04+05+06+08)                                                                           |                                                                                                                |
| 17 | L_KEX=80                                                                                      | ④．本権利抹消識別が「権利抹消」である案件<br>⑤．本権利消滅年月日付を有する案件<br>⑥．審判最終処分が取下、放棄、変更、補正却下新願<br>⑦．査定不服審判で、最終処分が請求不成立など<br>( 存続中を除く ) |
| 18 | L_KDA=(02+09+10+11+12+13+14+16)                                                               |                                                                                                                |
| 19 | L_CCC=0                                                                                       |                                                                                                                |
| 20 | (17*18)#19                                                                                    |                                                                                                                |
| 21 | L_ABD=(19901101:)                                                                             |                                                                                                                |
| 22 | L_LAW=P                                                                                       |                                                                                                                |
| 23 | 1#(6+12+13+14+15+16+20)*21*22                                                                 | 1 の生存案件のみ                                                                                                      |

| No | 検 索 式                                                                                         | 意 味                                                                                                            |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 生死を判定する集合：L_PA=( <span>○</span> <span>○</span> <span>○</span> <span>○</span> ) など             |                                                                                                                |
| 2  | L_KDC=2                                                                                       | ①．査定種別が「拒絶」であり、<br>査定発送日から 1 年を経過して、<br>査定不服審判番号かつ登録番号を持たない                                                    |
| 3  | L_DPD=20141101                                                                                |                                                                                                                |
| 4  | L_KEX=80                                                                                      |                                                                                                                |
| 5  | L_RD=19000101:                                                                                |                                                                                                                |
| 6  | (2*3)#4#5                                                                                     |                                                                                                                |
| 7  | L_KDC=1                                                                                       | ②．査定種別が「登録」であり、査定発送日から 1 年<br>を経過して、登録番号を持たないもの。<br>※査定発送日から 1 年以内を除く                                          |
| 8  | L_KDA=(00 + 07)                                                                               |                                                                                                                |
| 9  | L_DPD=20141101:                                                                               |                                                                                                                |
| 10 | (7*3)#5#8#9                                                                                   |                                                                                                                |
| 11 | L_KDE=(A00+A02+A04+A05+A06+A07+A08 +A09+A11+A12+A13+A21+A31+A32+A33 +A41+A42+A43+A44+A45+A46) |                                                                                                                |
| 12 | L_CCC=(1+2+3+4+5+7+12+13+14+15)                                                               | ④．本権利抹消識別が「権利抹消」である案件<br>⑤．本権利消滅年月日付を有する案件<br>⑥．審判最終処分が取下、放棄、変更、補正却下新願<br>⑦．査定不服審判で、最終処分が請求不成立など<br>( 存続中を除く ) |
| 13 | L_TRD=(19000101:)                                                                             |                                                                                                                |
| 14 | L_KDA=(04+05+06+08)                                                                           |                                                                                                                |
| 15 | L_KDA=(02+09+10+11+12+13+14+16)                                                               |                                                                                                                |
| 16 | L_CCC=0                                                                                       |                                                                                                                |
| 17 | (4*15)#16                                                                                     | 出願日から 2 5 年以内<br>四法が特許                                                                                         |
| 18 | L_ABD=(19901101:)                                                                             |                                                                                                                |
| 19 | L_LAW=P                                                                                       |                                                                                                                |
| 20 | 1#(6+10+11+12+13+14+17)*18*19                                                                 | 1 の生存案件のみ                                                                                                      |

売中です。過去 5 年間の特許公開状況や上位特許事務所を弊社独自で解析・集計しました。中国事務所年鑑と合わせてどうぞ。

定価 1 0,0 0 0 円 (別) CD-ROM 版 (PDF)

## 中国専利法詳解

中国専利法  
詳解

尹新天 著

法改正責任者による  
渾身の逐条解説書、  
現訳版で待望の出来！

中国の特許法である専利法の理論的解説書の日本語訳。中国で弁理士資格をとる人にとって必携といわれる同書を、中国でビジネス展開する日本弁理士及び中国弁理士が正確に翻訳。中国国家知識産権局のチェックも経た最も信頼できる書！

著者 尹新天  
翻訳 荒木一秀、金相允、島野公利、雙田飛鳥、西内盛二、李英えん  
監修 銭孟さん  
発行 株式会社有斐閣

定価 1 7,2 8 0 円 (込)、A 5 判上製カバー付、1 0 1 0 頁

## 知的財産関係条約

知的財産関係  
条約

茶園成樹 編纂

国境を越える知的財産の問題を調整する条約の基礎知識をコンパクトにまとめた。各条約を発足経緯や趣旨からわかりやすく説明し、わが国法との関係も詳述。図表や POINT 欄等の工夫をこらした、初学者に最適の 1 冊。

編集 茶園成樹  
発行 株式会社有斐閣  
定価 3,4 5 6 円 (込)、A 5 判並製カバー付、3 5 6 頁

日差しが柔らかくなり、風が涼しくなると、秋到来。空は高く、海は蒼く静かにたたずみます。ここ小浜では、街中のすぐそばに真珠浜という海岸があります。地元の人しか使わない穴場の海水浴場です。こんなに美しい真珠浜も、地元の人はいしてきれいではない、と云います。美しい海に恵まれて育った環境による価値観の違いでしょう。

巡らせて、情報を収集しますよね。調査の過程でインタビューをすることや、教育ことはあっても、自分自身がインタビューを受けることは、ほとんどありませんでした。小浜に移住してから、意外なところでインタビューを受ける、という経験をしました。前回ご紹介した地域活性化活動が、プロデューサーの目に留まり、福井テレビの「タイムリーふくい」に出演することとなりました。「タイムリーふくい」とは、全国区でいうと市民参加のTVタックルのような感じで、その時の話題や関心事を、複数人のコメントレーターで議論する55分のトーク情報番組です。2014年12月、2週にわたって「増田元総務相に問う Uターン＆移住促進」

にコメントレーターとして出演しました。私以外のコメントレーターは商工会議所会頭とリゾート会社経営者です。福井県の経済界重鎮と、一般市民の私とでは、いくら移住促進がテーマであっても不釣り合いな気がするかと杞憂なまま、プロデューサーと事前打ち合わせをしました。



## 天一更科

日本一長い商店街、大阪・天神橋筋商店街をご存知でしょうか？その長い天神橋筋商店街から歩いて3分のところに、発明通信社の大阪営業所があります。今回はその大阪営業所から、食道楽の大阪人の舌を満足させるお店をご紹介します！

お店は「天一 更科(てんいち さらしな)」と言いまして、天神橋筋1丁目にある生そば、生うどん屋さんです。

ここ数年、大阪営業所の会食にはいつも「天一 更科」を利用しています。夜の会食メニューでは、鰻、カニ、それになんと、ロースビーフまで出してくれたりします。それがまたバツグンに美味しいのです！

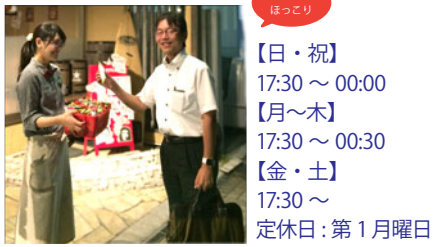
中でもオススメは何人もの舌をうならせた1品「カレー丼定食」♪お出汁の味にうるさい関西で、そのお出汁美味しさを味わえる小そばと、そのお出汁を使った和風カレーを、一度に楽しめる1品です！

大阪にお立ち寄りの際は、是非一度この「天一 更科」の「カレー丼定食」をご賞味ください！



11:00 ~ 20:30  
定休日: 日、祝  
大阪市北区天神橋 1-19-15 / 大阪天満宮駅徒歩 4 分

愛知県刈谷市桜町 1-53 / JR・名鉄 刈谷駅徒歩 1 分



発明通信社にお越しの際には

### ちよつと一杯

寄っていきませんか？

第2回は大阪営業所と名古屋営業所の近く！

番組収録後、プロデューサーに「いろいろ気づかされることがあって、面白かった、ありがとうございました。これからもよろしくお願いします。」との言葉を送りました。

番組収録後、プロデューサーに「いろいろ気づかされることがあって、面白かった、ありがとうございました。これからもよろしくお願いします。」との言葉を送りました。

## 創作和洋ダイニングOHANA

名古屋の足軽の木全イチオシは「創作和洋ダイニングOHANA」。刈谷駅の改札を出たら北口方面へ。

創作和洋ダイニングの名前の通りメニューにはプリプリ海老のマヨマヨ、クリームチーズ豆腐、とろとろカレーミートグラタン等、逸品が揃っています。お勧めは鳥もも肉を豪快にかぶりついて食べるOHANAチキンです。スタンダードな味付けの「ホワイト」・ピリッと辛い「レッド」・甘辛いタレと黒コショウがマッチした「ブラック」の全3種類。ピリ辛のレッドは程よい辛さでビールとの相性は抜群です。

OHANAとはハワイの原住民の言葉で大きな意味で『家族・仲間・愛する人』を表します。その名前の通り、入店すると家族や友人を出迎える雰囲気です。「いらっしやいませ」の大きな声が聞こえてきます。お店を出るときも、レジ担当者がお店の外でメッセージ付きのお菓子を手渡して見送ってくれます。帰り道も幸せな気分になれますよ。刈谷にお越しの際はぜひ立ち寄り下さい。